

監査公表第3号（平成25年5月7日、県公報第3493号）  
平成24年11月2日から平成25年1月29日実施  
随時監査（3次）措置結果（平成24年度）

24県土総第2112号  
平成25年3月28日

福岡県監査委員 小串正伸 殿  
同 伊藤龍峰 殿  
同 行正晴實 殿  
同 浦田憲一 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成25年3月4日付24監総第991号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
県土整備部 港湾課	資金前渡されたタクシー借上料の精算及び返納が、されていなかった。	未精算経費の精算及び返納を速やかに行った。 精算期限等の理解が不十分であったことから、今後は、前渡資金の事務手続等について職員に周知徹底を図り、再発防止に努める。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
県土整備部	物品購入において、単価契約が締結されていないにもかかわらず単価契約の方式で購入されていた。	契約が一括契約に含まれていると誤解していたものであり、今後は、支払時に契約書との照合確認を徹底することにより、再発防止に努める。